

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 恵庭市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,877	3,500	587	12,964

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	21,726	21,567	159	159	643	24,937	
土地区画整理事業特別会計	46	46	0	0	46	0	
土地取得事業特別会計	37	37	0	0	36	684	
産業廃棄物処理事業特別会計	375	375	0	0	44	591	
墓園事業特別会計	40	40	0	0	12	147	
一般会計等	22,109	21,951	159	159		26,359	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,535	1,297	238	1,633	0	3,969	0	法適用企業
下水道事業特別会計	4,761	4,720	41	41	831	17,138	8,189	法非適用
駐車場事業特別会計	100	100	0	0	2	89	0	法非適用
国民健康保険特別会計	6,820	6,755	65	65	776	0	0	
老人医療特別会計	5,493	5,553	△ 60	△ 60	446	0	0	
介護保険特別会計	2,395	2,356	38	38	424	0	0	
公営企業会計等 計				1,717		21,196	8,189	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
石狩東部水道企業団	1,184	925	259	770	0	10,307	37	
石狩教育研修センター	33	31	2	2	0	0	0	
札幌広域圏組合	78	63	15	15	0	0	0	
一部事務組合等 計				787		10,307	37	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
恵庭リサーチビジネスパーク(株)	42	1,167	380	0	0	0	0	0	
(財)恵庭市振興公社	0	28	3	0	0	0	2,444	1,711	
(財)学校給食センター	0	38	30	2	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			413	2	0	0	2,444	1,711	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	245	215	△ 30
減債基金(b)	3	3	0
その他充当可能基金(c)	1,460	1,065	△ 395
充当可能基金 計(d)	1,708	1,283	△ 425

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)		1	1
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	0	0	0
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)		1,709	1,284

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.40	1.22	△ 0.18	△ 12.95	△ 20.00	水道事業会計		106.84	
連結実質赤字比率		14.47		△ 17.95	△ 40.00	下水道事業会計		2.69	
実質公債費比率	16.1	11.8	△ 4.3	25.0	35.0				
将来負担比率		98.9		350.0					
財政力指数	0.621	0.635	0.014						
経常収支比率	87.1	91.7	4.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。